

# DataClasys 評価版 製品使用許諾契約書

評価版ソフトウェアのご利用には、以下の使用許諾契約書に同意いただく必要があります。  
( 評価版ソフトウェアは、サーバソフトウェア初期化後 30 日を過ぎますとご利用いただけなくなります)

対象製品名 : DataClasys サーバ、DataClasys マネージャクライアント  
DataClasys ユーザクライアント、DataClasys 暗号化監視ソフトウェア

重要 — 以下の使用権許諾契約書を慎重にお読み下さい。

お客様は本製品をインストール、複製、又は使用することによって、本使用許諾契約書の各条項に拘束されることに承諾されたものとします。本使用許諾契約書の条項に合意できない場合、製品を使用することはできません。

## 第 1 条 適用

以下の条項は株式会社ネスコ (以下「ネスコ」) が、お客様に提供した製品 (コンピュータプログラム、マニュアルその他関連資料を含み、以下「本製品」) を日本国内において使用する非独占的ライセンスを付与いたします。

## 第 2 条 使用権の許諾

1. 本製品をインストールしていただいたお客様は、担当者の管理下において本製品を評価する目的に限り使用することができます。
2. お客様は如何なる理由に因ろうとも本製品を譲渡、販売、転貸することはできません。
3. お客様は本製品を 1 台の特定のコンピュータにインストールし使用することができます。
4. 本製品はお客様が販売する製品にいかなる方法によっても組み込むことはできません。

## 第 3 条 使用の範囲、期限

1. お客様は、本製品中のサーバ ソフトウェアを起動した日から 30 日間、本製品を無償で使用することができます。  
30 日を過ぎて継続してご使用される場合は、利用形態に応じたライセンスを購入していただく必要があります。
2. お客様は、最大 30 までの ID を使用することができます。

## 第 4 条 著作権

1. 本契約によりお客様に本製品に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウなどの一切の知的所有権を譲渡するものではありません。
2. 本製品に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウなどの知的所有権は、the OpenSSL Project Toolkit, mhook API hooking library に含まれるモジュールを除きネスコに帰属します。
3. 本製品は、日本国の特許法、著作権法その他の法規により保護されています。

## 第 5 条 保証の範囲

1. 本製品の使用は評価を目的としたものであり、品質及び性能についての保証はいたしかねます。
2. ネスコは如何なる場合においても本製品を使用した運用結果に関して一切の責任を負わないものとします。
3. 火災、地震、その他の事故、お客様の故意又は過失等の弊社の責に帰さない理由により生じた瑕疵については、ネスコは保証の責任を負わないものとします。
4. 法律上の請求の原因の種類を問わず、いかなる場合においても、ネスコは本製品の使用又は使用不能から生ずる本保証規定に規定されていない如何なる他の損害 (事業利益の損失、事業の中断、事業情報の損失又はその他の金銭的損害等) に関して、一切責任を負わないものとします。

作成日 : 2017 年 10 月 24 日

Copyright©2017 NESCO co.,ltd.

株式会社ネスコ

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMM ビル7 階